

## &lt;高等学校教諭免許状取得希望者&gt;

## ●教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			必要単位数 <small>幼・小・中学校の教諭の普通免許状取得により流用できる単位数(免許法施行規則第6条第1項備考第12~16号)</small>	本学基準			単位流用適用希望者 <small>これから修得すべき科目(単位)</small>		
				本学開講科目名	開講単位	履修方法	幼稚園 免許所持者	小学校 免許所持者	中学校 免許所持者
高等学校 1種	高等学校 1種	高等学校 1種	高等学校 1種				高等学校 1種	高等学校 1種	高等学校 1種
第二欄 教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	2	学校教育職入門	2	T			
第三欄 教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6	教育原論1	2	T			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			教育心理学1	2	T			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			教育社会学1	2	T			
第四欄 教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	6	6	学校教育課程論(中・高)	2	T	2	2	2
	各教科の指導法			教科教育法地理歴史	4	T	4	4	4
				教科教育法公民	4	T	4	4	4
				教科教育法法語1	4	T	4	4	4
				教科教育法書道	4	T	4	4	4
				教科教育法宗教1	4	T	4	4	4
				教科教育法中国語1	4	T	4	4	4
				教科教育法英語1	4	T	4	4	4
				教科教育法数学1	4	T	4	4	4
				教科教育法情報	4	T	4	4	4
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	2	生徒指導・進路指導の研究(中・高)	2	T	2	2	2
	進路指導の理論及び方法			教育相談の研究(中・高)	2	T	2	2	2
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法								
第五欄 教育実習	教育実習	3	2	教育実習1(中・高)	2	E	2	2	2
				教育実習研究(中・高)	1	R·S	1	1	1
第六欄 教職実践演習	教職実践演習	2	2	教職実践演習(教諭)	2	SIS			
合 計			23		27		17	15	15

※1 幼稚園教諭免許状取得のために修得した「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」について、幼稚園と高等学校では内容が異なるため、単位の流用を適用する場合であっても、高等学校における「生徒指導の理論及び方法」「進路指導の理論及び方法」「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法」の事項を満たすすべての科目を修得する必要がある。しかし、「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」の流用2単位は教科又は教職に関する科目の単位として充当することは可能。(施行規則第6条第1項備考第13号)

## &lt;入学前に単位の流用による履修科目を確認する場合&gt;

入学前に単位の流用による履修科目の確認を希望される場合(昭和63年改正法以前に教育職員免許状を取得された方の履修科目の確認を含む)、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会にて確認してください。履修科目の確認に際し、事前に都道府県教育委員会に必要書類を確認し、指示された書類を取り寄せ提示するとともに、必ずこの冊子を持参して指導を受けてください。